

養父市水道事業経営戦略

団 体 名 : 養 父 市

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成29年3月(平成30年3月更新)

計 画 期 間 : 平成28年度～平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和32年8月1日	計画給水人口	24,283 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適用(全部)	現在給水人口	24,523 人
		有収水量密度	0.07 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	表流水、地下水		
施 設 数	浄水場設置数	22	管路延長
	配水池設置数	61	
施 設 能 力	16,653	m ³ /日	施設利用率
			388.4 千m
			51.5 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金の体系は、基本料金をベースとした従量制を採用しています。また、使用量が増加するにつれて従量料金の単価が高くなる累進制を採用しています。 基本料金(口径13mm) : 10m ³ まで 1,570円 従量料金(口径13mm) : 10m ³ を超え30m ³ まで 1m ³ につき180円 30m ³ を超え100m ³ まで 1m ³ につき190円 100m ³ を超えるもの 1m ³ につき200円		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成21年4月1日		

④ 組 織

平成28年4月1日現在、上下水道課職員18名 (うち課長 1名 水道担当職員 4名 下水道担当職員 9名 料金・会計担当職員 4名)

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成20年度に小田簡易水道を水道事業に統合しました。 平成24年度から平成28年度の5カ年で伊佐簡易水道、浅間簡易水道を統合しました。 平成19年度から平成21年度に1,189,691千円の繰上償還を実施しました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添の平成29年3月に策定・公表した平成27年度決算値による「経営比較分析表」のとおりです。
--

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成22年の国勢踏査を基にした人口推計では、行政区域内人口は平成28年度から平成38年度にかけて13.2%減少すると想定されます。

(2) 水需要の予測

上記人口予測による人口減少や節水意識の高まり、節水機器の普及により水需要は減少傾向にあります。

(3) 料金収入の見通し

上記人口予測、水需要の予測をもとに有収水量を予測し、現在の料金収入を継続した場合の料金収入は11.5%減少すると見込まれます。

(4) 施設の見通し

今後40～50年のうちに多くの施設が法定耐用年数を経過する見込みであり、将来の水需要の減少とともに施設利用率の低下も予想されるため、施設の再構築やダウンサイジング等の検討を行います。

(5) 組織の見通し

これまで実施してきた組織再編等から、これ以上の職員削減は困難な状況であり、若い世代への技術継承や人材育成を含めた人員の確保を計画的に実施していきます。

3. 経営の基本方針

本市の水道事業は、昭和29年に供用を開始しました。順次拡張整備等を行い、生活基盤の改善や水系伝染病の防止など公衆衛生の向上に資するため整備を進めてきました。現在の普及率は99%を超えています。

現代社会において水道の果たす役割や求められる役割が多様化する中、安定した水道の供給は地方創生に向けたあらゆる政策に対して必要不可欠なものであり、市民生活や経済活動を行う上で基盤となるものです。

今後加速する人口減少等、水道を取り巻く環境の変化を鑑み、持続的な事業運営を可能にするため、～環境と調和し未来へつながる水道～『ふるさと養父の安全でおいしい水』を基本理念として、「持続」・「安心」・「安定」を3つの柱に据えて理想的な水道事業構築に向けた施策の推進を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	今後10年間の投資については、安定したライフラインの確立のため、浄水場の膜モジュール取替や水管橋架替、監視施設等の更新を実施するとともに、将来を見据えた統合整備事業を実施し、健全な経営を目指します。
-----	---

計画期間内に実施する主な投資の内容		統合整備事業	
諏訪橋水管橋架替	H30 45,000千円	西部系・中部系	H30～32 310,300千円
浄水場膜モジュール取替	H30～32 177,968千円	熊次系・西部系	H30～32 82,200千円
		上網場系・小佐系	H33～35 315,900千円
		建屋川上系・下系	H35～37 152,800千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支計画の財源は、大きく分けて料金収入、他会計繰入金、地方債で構成されています。人口減少により料金収入は年々減少し、一般会計からの繰入金に依存した状態ではあるものの、総務省が示している繰出金基準に基づき繰入を行っており、基準外繰入は原則として発生しておらず、今後も基準外繰入を行わない経営を目指します。
-----	---

【使用料収入】

5年毎に使用料の見直しの検討を行う予定としていますが、本計画では使用料改定は見込まず、人口減少による有収率の減少を見込み使用料収入を算定しています。

【他会計繰入金】

他会計繰入金は、総務省が示している繰出金基準に基づき算定しています。原則基準内の繰入ですが、平成29年度から31年度の3年間、市の財政計画に基づき繰上償還を予定していることから基準外の繰入を見込んでいます。

【地方債】

企業債対象事業については、国の交付金等の財源を除いた対象事業費の100%を発行します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【委託料】

施設設備の保守点検等を実施するため、同額で推移することとしています。

【修繕費】

費用の平準化のために計画的にオーバーホール等を実施するとともに、突発的な修繕にも対応する必要があることから同額で推移することとしています。

【動力費】

人口減少により配水量は減少傾向ですが、施設稼働に必要な電力は一定額必要であり同額で推移することとしています。

【人件費】

9名の職員の給与を見込んでいます。若い世代への技術継承や人材育成を考慮したうえで、経験年数による増加と退職による減少を見込んでいます。

【その他】

平成29年度から31年度の3年間、市の財政計画に基づき繰上償還を予定していることから補償金を計上しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	施設整備は完了しているため、現時点ではPFI等を活用する予定はありません。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	水需要の減少による施設利用率低下の動向を見ながら検討を行います。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	水需要の減少による施設利用率低下の動向を見ながら検討を行います。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	全施設の法定耐用年数を勘案しながら施設更新等について検討します。
広域化	経費削減につながる業務の共同化について、下水道事業も含めた上で近隣市町と協議し検討します。
その他の取組	該当ありません。

② 財源について検討状況等

料 金	概ね5年毎に料金の見直しについて検討し、適正な料金設定を行います。
企 業 債	後年度の公債費負担を考慮し、発行額の抑制を検討します。
繰 入 金	該当ありません。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在直営で行っている施設の維持管理等について、民間に委託することで経費削減ができないか検討します。
修 繕 費	該当ありません。
動 力 費	動力費(電気代)は、投資以外の経費の中で占める割合が最も高い費用であり、電力契約の見直し、施設更新時に省エネ仕様の設備を導入する等を検討し削減に努めます。
職 員 給 与 費	組織再編を行い職員数は大きく減少しており、これ以上の削減は難しい状況ですが、業務の民間委託を検討するなかで適正な人事配置を検討します。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年をめぐりに更新を実施します。
-------------------------	-----------------------------

経営比較分析表

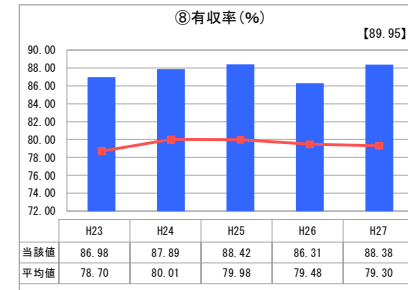
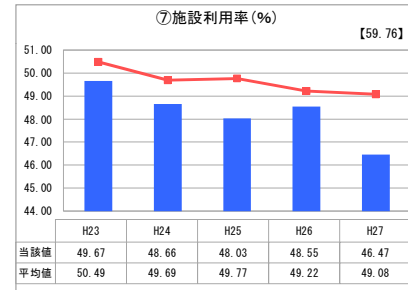
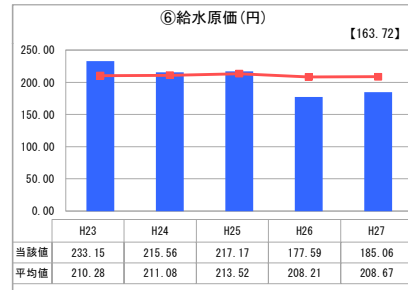
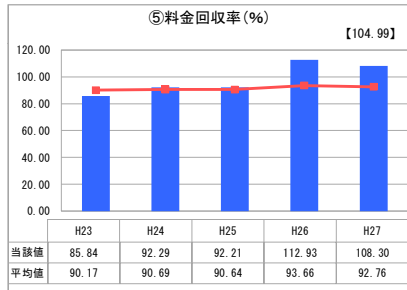
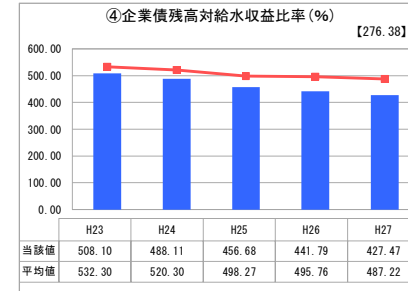
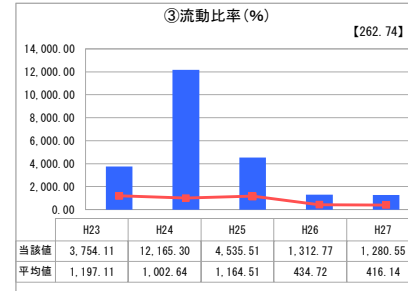
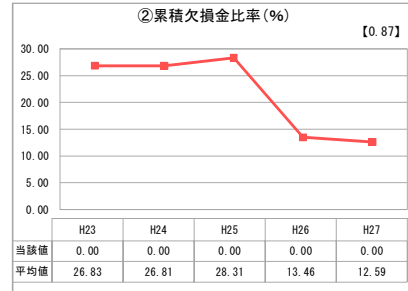
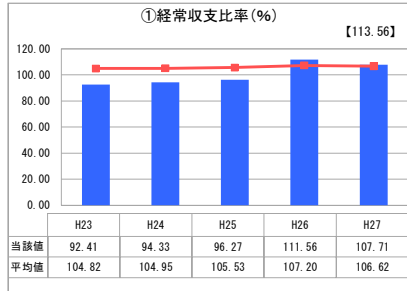
兵庫県 養父市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	75.22	29.46	3,630

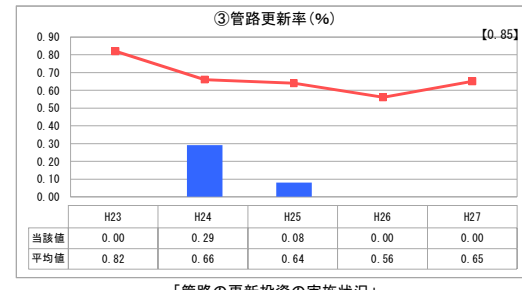
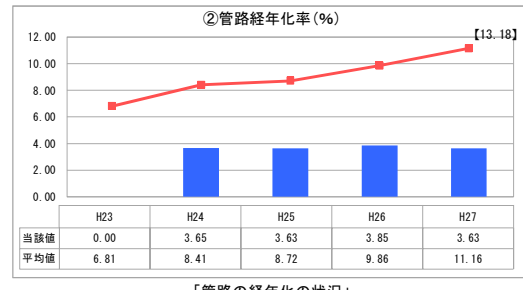
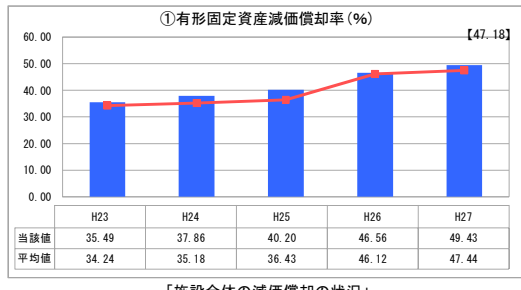
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
25,139	422.91	59.44
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
7,366	25.95	283.85

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常損益】
経常収支比率は、平成26年度から100%を上回っている。会計制度の見直しに伴い、収入として長期前受金戻入が計上されたことによる。

【支払能力】
流動比率は、平成26年度から地方債が流動負債に計上されたため大幅に減少しているが、100%を大きく上回っており支払能力は高い状況である。

【債務残高】
企業債残高対給水収益比率は、類似団体平均値を下回り、年々数値も下がっており健全な状況であるといえる。

【料金水準の適切性】
料金回収率は、平成26年度から100%を上回っている。会計制度の見直しに伴い長期前受金戻入が計上されたことによる。

【費用の効率性】
給水原価は、類似団体平均値を下回っている。平成26年度に大きく減少しているのは、会計制度の見直しに伴い長期前受金戻入が計上されたことによる。

【施設の効率性】
施設利用率は、漏水修繕により配水量が減少したため数値が下がり、引き続き類似団体平均値を下回っている状況であり、施設の規模について見直していく必要がある。

【供給した配水量の効率性】
有収率は、類似団体平均を大きく上回っている。今後も100%に近づけるよう、漏水対策等を実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

【施設全体の減価償却の状況】
有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値とほぼ同じ状況で推移しており、平成27年度で49.43%と50%に近づき老朽化がすすんでいる。

【管路の経年化の状況】
管路経年率は、4%未満であり耐用年数を経過した管路は少ない状況である。

【管路の更新投資の実施状況】
管路更新率は、0%~1%と低い状況であるが、前述の管路経年率が低いためである。今後老朽化が進めば、更新すべき管路が増加していくことから、計画的に更新を実施していく必要がある。

全体総括

経営の健全性・効率性及び老朽化の状況は、現在のところ概ね良好な状況である。ただし、人口減少に伴う料金収入の減少が予想される上に、施設の老朽化も考慮し、さらに平成29年度に予定している簡易水道との統合を視野に入れた経営戦略を策定したうえで、計画的な施設の更新を実施し、健全な経営を継続して行う必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

兵庫県 養父市

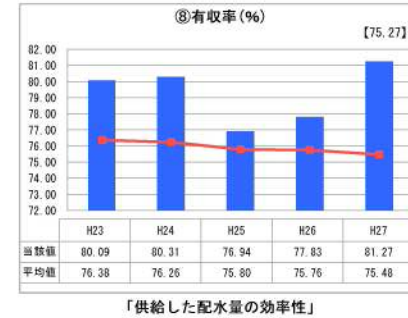
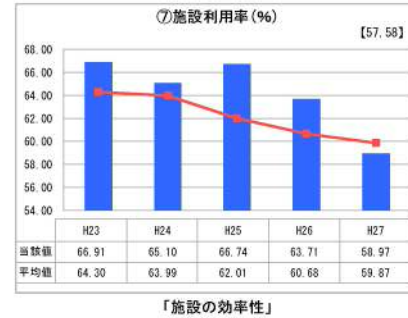
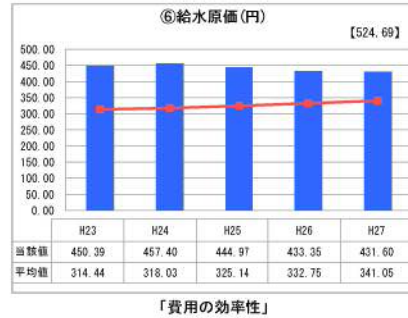
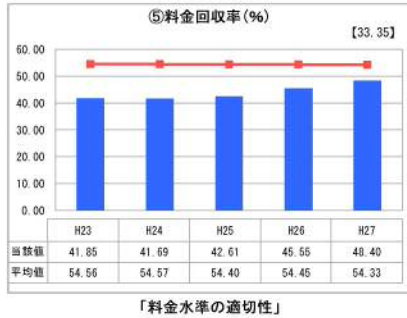
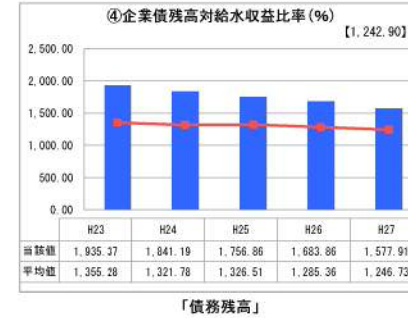
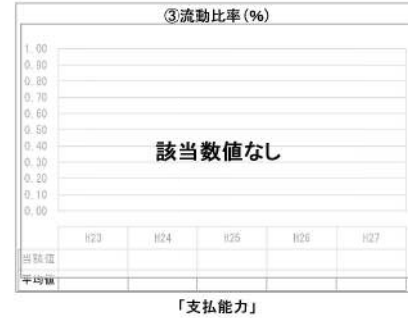
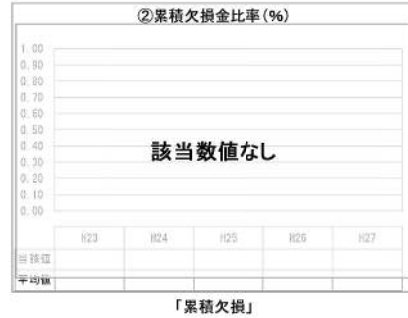
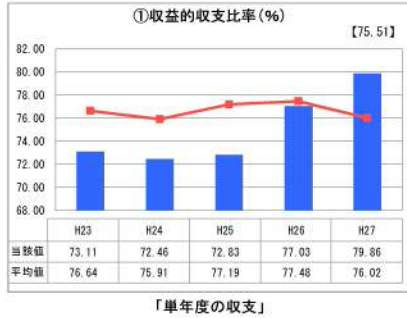
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D1
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	70.30	3,630

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
25,139	422.91	59.44
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
17,580	348.34	50.47

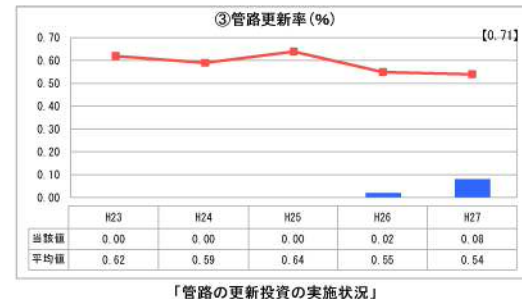
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【単年度の収支】
収益的収支比率は、過去5年間100%を下回っている。施設整備時の起債の償還が多額となっていることが原因である。償還額は年々減少してきており、わずかながら収支改善が進んでいる。

【債務残高】
企業債残高対給水収益比率は、地理的条件により施設整備時の起債の償還が多額であったため、類似団体平均値を上回っているが、償還が進んでいることから、年々数値は下がり、平均値に近づいてきている。比率が上昇することの無いよう、今後の投資規模を図っていく必要がある。

【料金水準の適切性】
料金回収率は、過去5年間100%を下回っていることに加え、類似団体平均値を下回っているが、年々上昇しており、平均値に近づいている。

【費用の効率性】
給水原価は、わずかながら減少傾向であるが類似団体平均値を上回っている状況である。施設整備時の起債の償還が多額となっていることが原因である。

【施設の効率性】
施設利用率は、漏水修繕により配水量が減少したため数値が下がり類似団体平均値と同水準となった。今後より一層適切な施設利用を図る必要がある。

【供給した配水量の効率性】
有収率は、類似団体平均を上回っている状態である。漏水修繕により数値の向上が見られたため、今後も漏水対策等を実施し、数値の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

【管路の更新投資の実施状況】
管路更新率は、過去5年間0.1%以下と低い状況であるが、今後更新すべき管路が増加していくことが予想され、計画的な更新を実施していく必要がある。

全体総括

経営状況は、類似団体と比べ厳しいものである。施設建設時の起債の償還が多額（給水原価の7割超）となっていることが原因であるため、早期の経営改善は難しい状況である。平成29年度には水道事業に経営統合を行う予定であり、統合後の経営状況を踏まえた経営戦略を策定し、経費節減や料金収入の確保に努めていく必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の実績を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(収支計画)

【養父市水道事業会計】

(単位:千円, %)

区 分		年 度									
		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	528,941	516,818	510,457	504,179	497,978	491,854	485,808	479,838	473,944	468,122
	(1) 料 金 収 入	527,745	515,623	509,262	502,984	496,783	490,659	484,613	478,643	472,749	466,927
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
	(3) そ の 他	1,196	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195	1,195
	2. 営 業 外 収 益	471,242	404,973	422,912	357,833	325,853	308,544	287,943	286,033	264,556	238,448
	(1) 補 助 金	278,742	223,228	253,377	192,966	169,301	161,190	150,759	155,768	143,077	125,358
	他 会 計 補 助 金	278,742	223,228	253,377	192,966	169,301	161,190	150,759	155,768	143,077	125,358
	そ の 他 補 助 金										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	184,181	173,419	161,250	156,597	148,296	139,113	128,958	122,054	113,283	104,909
	(3) そ の 他	8,319	8,326	8,285	8,270	8,256	8,241	8,226	8,211	8,196	8,181
収 入 計 (C)	1,000,183	921,791	933,369	862,012	823,831	800,398	773,751	765,871	738,500	706,570	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	987,329	957,809	906,335	884,374	854,671	803,862	763,246	735,246	701,774	662,944
	(1) 職 員 給 与 費	65,402	62,647	63,574	64,515	65,470	58,458	59,323	60,201	61,092	53,680
	基 本 給 与 費	34,650	33,540	34,330	34,838	35,354	31,567	32,034	32,509	32,990	28,987
	退 職 給 付 費										
	そ の 他	30,752	29,107	29,244	29,677	30,116	26,891	27,289	27,692	28,102	24,693
	(2) 経 営 費	172,926	182,652	181,027	181,107	181,187	180,506	180,578	180,651	180,725	180,009
	動 力 費	70,406	72,750	72,750	72,750	72,750	72,750	72,750	72,750	72,750	72,750
	修 繕 費	28,866	30,228	30,228	30,228	30,228	30,228	30,228	30,228	30,228	30,228
	材 料 費	5,314	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315	5,315
	そ の 他	68,340	74,359	72,734	72,814	72,894	72,213	72,285	72,358	72,432	71,716
(3) 減 価 償 却 費	749,001	712,510	661,734	638,752	608,014	564,898	523,345	494,394	459,958	429,255	
2. 営 業 外 費 用	113,868	92,086	80,502	70,390	68,639	62,739	58,072	52,189	46,817	42,126	
(1) 支 払 利 息	113,868	92,053	80,469	70,357	68,606	62,706	58,039	52,156	46,784	42,093	
(2) そ の 他		33	33	33	33	33	33	33	33	33	
支 出 計 (D)	1,101,197	1,049,895	986,837	954,764	923,310	866,601	821,318	787,435	748,591	705,070	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 101,014	△ 128,104	△ 53,468	△ 92,752	△ 99,479	△ 66,203	△ 47,567	△ 21,564	△ 10,091	1,500	
特 別 利 益 (F)											
特 別 損 失 (G)	101,322	46,613	31,036	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 101,322	△ 46,613	△ 31,036	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	△ 1,500	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H) (I)	△ 202,336	△ 174,717	△ 84,504	△ 94,252	△ 100,979	△ 67,703	△ 49,067	△ 23,064	△ 11,591		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	610,512	435,795	351,586	257,639	156,974	89,596	40,865	18,145	6,907	6,907	
流 動 資 産 (J)	972,276	994,305	1,031,395	1,072,837	1,110,759	1,145,246	1,175,607	1,203,587	1,230,360	1,258,139	
流 動 負 債 (K)	87,992	83,060	83,060	83,060	83,060	83,060	83,060	83,060	83,060	83,060	
うち 未 収 金	470,097	408,024	381,890	357,147	358,536	348,816	355,674	342,315	330,806	336,196	
うち 建設改良費分	423,259	362,712	336,578	311,835	313,224	303,504	310,362	297,003	285,494	290,884	
うち 一時借入金											
うち 未 払 金	46,838	45,312	45,312	45,312	45,312	45,312	45,312	45,312	45,312	45,312	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	115	84	69	51	32	18	8	4	1	1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	528,941	516,818	510,457	504,179	497,978	491,854	485,808	479,838	473,944	468,122	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)											
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)											
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)											
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)											
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)											

投資・財政計画(収支計画)

【養父市水道事業会計】

(単位:千円)

年 度 区 分		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		資本的 収入	1. 企業債	38,400	232,800	234,300	338,600	20,100	90,100	128,500	85,300
うち資本費平準化債											
2. 他会計出資金	973,455		500,223	293,926	0	4,000	27,300	36,600	0	0	0
3. 他会計補助金											
4. 他会計負担金											
5. 他会計借入金											
6. 国(都道府県)補助金	0		3,700	12,000	20,000	2,000	19,400	19,400	0	0	0
7. 固定資産売却代金											
8. 工事負担金											
9. その他											
計 (A)	1,011,855		736,723	540,226	358,600	26,100	136,800	184,500	85,300	71,200	8,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純計 (A)-(B) (C)	1,011,855		736,723	540,226	358,600	26,100	136,800	184,500	85,300	71,200	8,000
資本的 支出	1. 建設改良費		70,666	251,068	259,800	365,300	31,400	143,000	191,300	91,100	76,900
	うち職員給与費										
	2. 企業債償還金	1,268,608	823,213	656,638	336,578	311,835	313,224	303,504	310,362	297,003	285,494
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
5. その他											
計 (D)	1,339,274	1,074,281	916,438	701,878	343,235	456,224	494,804	401,462	373,903	298,494	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	327,419	337,558	376,212	343,278	317,135	319,424	310,304	316,162	302,703	290,494	
不足する額 (D)-(C)											
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	327,419	337,558	376,212	343,278	317,135	319,424	310,304	316,162	302,703	290,494
	2. 利益剰余金処分額										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
計 (F)	327,419	337,558	376,212	343,278	317,135	319,424	310,304	316,162	302,703	290,494	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	5,386,553	4,796,140	4,373,802	4,375,824	4,084,089	3,860,965	3,685,961	3,460,899	3,235,096	2,957,602	

○他会計繰入金

(単位:千円) (単位:千円)

年 度 区 分		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
		収益的 収支分		278,742	223,228	253,377	192,966	169,301	161,190	150,759	155,768
うち基準内繰入金	176,774		177,720	223,841	192,966	169,301	161,190	150,759	155,768	143,077	125,358
うち基準外繰入金	101,968		45,508	29,536	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収支分		973,455	500,223	293,926	0	4,000	27,300	36,600	0	0	0
	うち基準内繰入金	206,358	100,271	0	0	4,000	27,300	36,600	0	0	0
	うち基準外繰入金	767,097	399,952	293,926							
合 計	1,252,197	723,451	547,303	192,966	173,301	188,490	187,359	155,768	143,077	125,358	